

令和2年11月30日
清掃・リサイクル部
世田谷清掃事務所

自動車事故の発生について

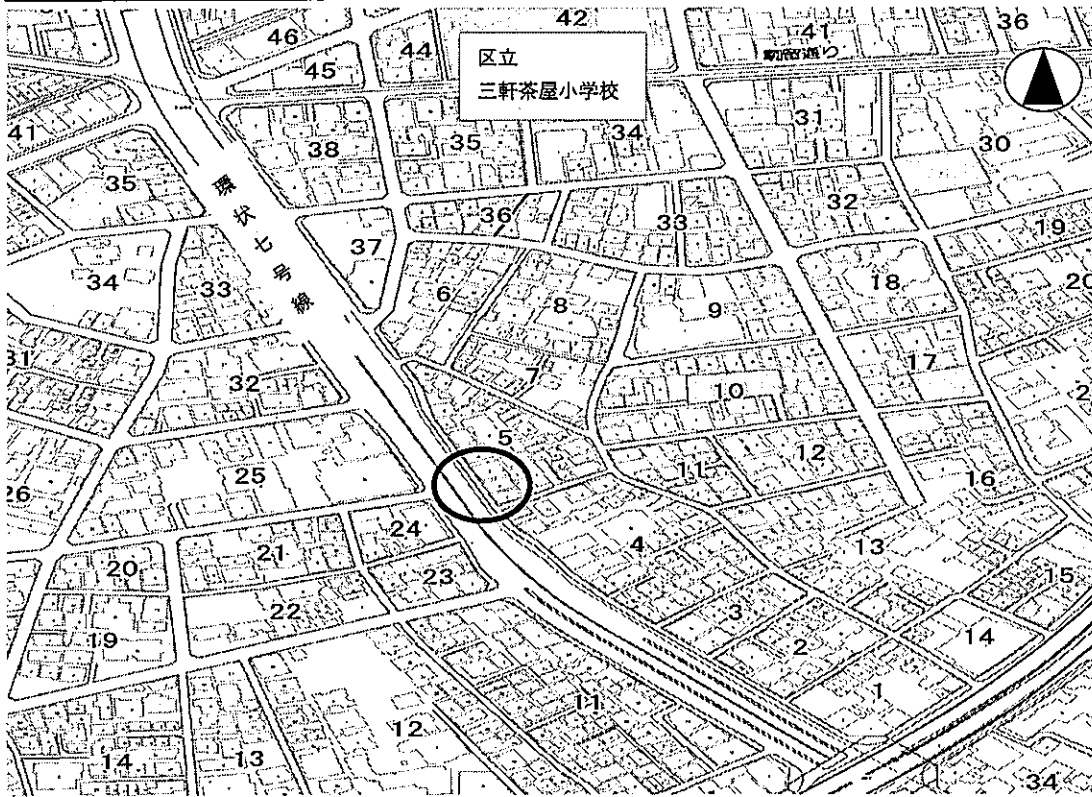
1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和2年10月26日(月) 午前8時35分頃
(天気: 晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区上馬二丁目5番先路上 (環状七号線 内側)
- (3) 相手方 乙 ()
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)世田谷清掃事務所の職員(運転手)が上馬二丁目5番先路上で降車し、ドアを閉めた際、シートベルトのバックル部分がドアに挟まっていたため再び開きだし、右側を走行していた乙車両に接触した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身: なし
物損: なし
乙 人身: なし
物損: 左側後方ドア面に縦10cm程度の擦過痕

2 事後の対応

- (1) 甲は環状七号線の渋滞に気を取られており、ドア開閉の確認を怠った。乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて職員に対し安全運転かつ安全作業の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けた職員への指導を継続して行っていく。

位置図



現場説明図

